

令和8年2月6日

各務原市内介護保険サービス事業所 各位

平素より介護保険サービス提供にご尽力いただき誠にありがとうございます。各務原市役所 高齢介護課の奥村と申します。見出しの補助金について、岐阜県より申請受付を開始したとの連絡がございました。次の対象事業のご活用を検討されている事業所は、内容をご確認いただき、期限までにご申請いただきますようお願いいたします。

<申請期間>

申請受付は3つの期間において実施します。期間ごとに申請要件があるため、各事業者の判断で、いずれかの期間を選択の上、申請を行ってください。現在は、第一回の申請の受付を行っています。第二回、第三回の申請受付につきましては受付開始日までお待ちください。

【第一回】

対象：令和8年3月末までに補助事業を完了させることが可能な事業者

申請受付期間：令和8年2月5日（木）から令和8年2月19日（木）まで

補助金交付予定：令和8年3月末ごろ

令和8年3月末までに賃金改善及び職場環境改善を実施すること。

（令和8年3月までの賃金改善の総額が補助金額以上となる必要がある。）

本事業にかかる実績報告書を令和8年4月15日（水）までに提出すること。

基準月は令和7年12月となる。

○申請ページ（第一回受付分）

<https://logoform.jp/form/T8mB/1422231>

詳細は岐阜県HPをご覧ください。

○岐阜県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援補助金について

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/478783.html>

なお、本補助事業についてのお問い合わせは、岐阜県高齢福祉課へ直接お願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

※セキュリティの都合上、添付ファイルに次のとおりパスワードを設定しています。

【パスワード】 Kaigoshidou〇〇

(『〇〇』には年度を半角数字でご入力ください。

例：令和6年度の場合『06』)

★-----

各務原市役所 健康福祉部

高齢介護課 施設指導係 奥村

TEL：058-383-2067（直通）

FAX：058-383-6365

mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----★